

「静岡市中小企業技術表彰 2025」（令和 7 年度）募集要項

1 静岡市中小企業技術表彰とは

静岡市中小企業技術表彰は、新規や独創性の高い技術を持ち、意欲的に事業活動を展開している中小企業を表彰し、市民の皆さんに周知することにより、本市産業の振興と経済の活性化を図る目的で、平成 28 年度から開始した表彰制度です。

2 表彰の対象

新規又は独創性の高い技術※を持つ企業

※ 製品の一部を構成する原材料や部品、中間製品の製造等における技術を含む。

※ 企画及び検討段階の技術は含まない。

3 応募資格

以下の各項目全てに該当する企業を対象とします。

（1）静岡市内に主たる事業所を持つ中小製造事業者※ 1（みなし大企業※ 2 はのぞく）

※ 1 中小製造事業者とは

ア 資本金 3 億円以下又は従業員数 300 人以下で主たる事業として製造業を営む法人（事業協同組合、事業協同小組合、企業組合及び協業組合を含む）

イ 構成員の 2／3 以上が、上記アに規定するものである団体

※ 2 みなし大企業とは

ア 発行済株式の総数又は出資価格の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業（中小企業基本法第 2 条に規定する中小企業者以外の事業者をいう。以下同じ。）が所有しているもの

イ 発行済株式の総数又は出資価格の総額の 3 分の 2 以上を複数の大企業が所有しているもの

ウ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占めるもの

（2）租税公課の滞納がないこと。

（3）経営状況が健全であること。

（4）応募しようとする技術又は製品に関して、他者との係争がないこと。

（5）暴力団、暴力団員等と密接な関係を有していないこと。

4 応募方法等

（1）募集期間 令和 7 年 6 月 2 日（月）～ 7 月 31 日（木）

（2）提出書類

①静岡市中小企業技術表彰応募書（1 部）

②直近 3 年の各年度決算書（貸借対照表～個別注記表まで 1 部）

- ③登記事項証明書（原本）（１部）
- ④定款（１部）
- ⑤直近の法人市民税の納税証明書又は領収書の写し（１部）
- ⑥企業紹介パンフレット（８部）（左記パンフレットがある場合）
- ⑦技術・製品紹介パンフレット（８部）（左記パンフレットがある場合）
- ⑧技術の特徴について、定量的に分析した資料（８部）（左記資料がある場合）

（３）応募方法

以下のフォームに必要事項を記入した応募書、関係書類を提出してください。

<https://logoform.jp/form/79j2/1015321>

（４）応募に当たっての注意事項

- ・一度提出された応募書類は返却いたしません。
- ・応募書類に記載された個人情報その他の情報は、本審査以外の目的には使用いたしません。
- ・受賞企業発表前に、候補者及び選考に関するお問い合わせには一切お答えできません。

５ 審査の流れ

有識者で構成された審査委員会において、１次審査（書類審査）及び２次審査（プレゼンテーション及び質疑応答、必要に応じて現地調査等）を行い、受賞企業を決定します。

６ 審査の視点

次の項目等を総合的に勘案し、審査を行います。

- ① 応募技術等の新規・独創性
- ② 応募技術等の将来性・地域への貢献
- ③ 応募企業の経営の健全性

７ 受賞者の発表・表彰式

- （１）選考結果は各企業あて郵送にて通知します。
- （２）受賞者に対しては令和８年１月３１日（予定）に表彰式を行い、市長より表彰状が授与されます。

８ 受賞の特典

受賞者は本市ホームページ掲載や展示会出展等によるＰＲのほか、市制度融資を利用する際の保証料について、通常よりも高い補助率が適用されます。

９ お問い合わせ・応募書類提出先

〒424-8701 静岡市清水区旭町６番８号

静岡市役所 経済局商工部 産業振興課 経営支援係

TEL：054-354-2058